

平成21年度予算 区民生活の安全・安心を最優先

予算の特徴

区は、区民に最も身近な自治体です。平成21年度予算は、昨今の低迷する経済状況や不安定な社会情勢を踏まえ、区民生活の安心や安全を支えることを最優先し、作成しました。

3つのポイント

①区民の家計や区内の中小企業を支援

景気の低迷を受け経済的負担感が増大しているため、家計を応援する施策を充実させます。また、中小企業・商店街を支援し地域の活性化を進め、高齢者や障害者を含めた雇用の創出にも取り組みます。

②暮らしの安心を確保

暮らしの安心を確保するため、介護や福祉、教育や子育ての支援を充実させます。また、防災対策や生活環境の改善、新型インフルエンザ対策などの緊急課題にも取り組みます。

③地球温暖化対策の推進

効果的な地球温暖化対策の調査や検討、普及や啓発事業を進めます。さらに、環境モデル都市として低炭素社会に向けた施策を行います。

問合せ 企画財政課 ☎5211-4143



将来への希望・明るい展望が
持てる千代田区予算



平成21年度の新規・独自・拡充重要事業

①区民の家計や区内の中小企業を支援

拡充 消費生活支援事業

2億2,315万円

区民商工課 ☎5211-4185

区民の消費活動の継続的な支援と、区内商店の活性化を目的にした「500円ワンコイン・ドリーム」スタンプカード事業を実施します。今年度は対象者を全区民に拡大し、利用期間も5月から12月までに延長します。



また、家庭での環境配慮行動を促進するため、省エネ商品等の購入時の割引制度も検討していきます。

配布枚数 1人5枚(18歳未満のお子さんと65歳以上の高齢者は1人6枚)
使い方 スタンプ(500円の買い物で1つ押印)を20個(カード1枚)集めると、1,000円の金券として使えます。



②暮らしの安心を確保

新規 新型インフルエンザ対策

3,000万円

生活衛生課 ☎3291-3641

新型インフルエンザの正しい知識の普及・啓発を行います。また、発生時に設置する発熱相談センターや発熱外来で使う装備品の準備、感染拡大期に必要なに応じて供給するマスクの備蓄等を行います。新型インフルエンザは一度発生すると大流行(パンデミック)になる恐れがあるため、感染拡大と被害を最小限に抑えるよう取り組みます。

③地球温暖化対策の推進

拡充独自 地球温暖化対策の推進

1億2,478万円

環境・温暖化対策課 ☎5211-4257

区は、今年1月に国から環境モデル都市に選定されました。「地球温暖化対策条例」の目標達成に向け、環境モデル都市として区民や企業と一体になって取り組みます。具体的な取組みは、4面をご覧ください。

※環境モデル都市 低炭素社会への転換を進め、先導的役割を果たしていく意欲的な自治体です。

地球温暖化対策条例対策目標
中期目標 2020年までに区全体でCO₂排出量を25%削減(1990年比)



介護・福祉・障害者・医療事業

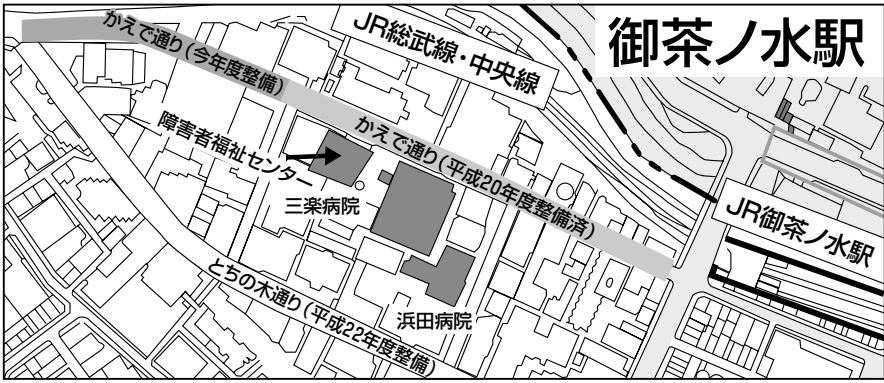
新規 独自 高齢者在宅医療と介護の連携プロジェクト 1,789万円
高齡介護課 ☎5211-4221

住み慣れた地域で、高齢者が安心して在宅療養を続けられるようにするため、医療と介護がより良く連携したサポート体制を確立します。
身体機能の衰えから医療も介護も必要になった高齢者へのサポートが十分に行われていない現状があります。在宅で医療を受けながら療養生活を送っている高齢者の心身状態や、その家族の介護状況などの実態を地域別に把握し、関係機関で連携・協議して高齢者とその家族の安心を支える医療と介護の連携モデルを作っていきます。

新規 バリアフリー福祉のまちづくり事業 929万円
福祉総務課 ☎5211-4210

新規 音響案内普及事業 84万円
生活福祉課 ☎5211-4217

障害者福祉センター(右項参照)の開設に合わせ、歩道の拡幅やバリアフリー化(まちづくり推進部で実施)、音声標識ガイドシステムの設置など安全で安心して歩行ができるよう整備します。
対象 御茶ノ水駅(音声触知図誘導案内板設置)／障害者福祉センター(音声標識ガイドシステム設置)／かえで通り(歩道拡幅、バリアフリー化)／とちの木通り(道路設計・測量)
※音声標識ガイドシステムは、音響案内装置の受発信機を持った方が近くと音声の流れ場所を案内します。受発信機は、地域生活支援事業の日常生活用具の支給対象です。さらに、視覚障害1～3級の方は、1割の自己負担額を免除します。詳しくは、生活福祉課へお問い合わせください。



拡充 開設 新・都心型多機能介護施設(〈仮称〉麴町地域高齢者施設)の整備 4億4,454万円
高齡介護課 ☎5211-3625

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護が必要な方の状態に応じたサービスが受けられる施設を開設します。複数の地域密着型サービスだけを集めた全国的にも珍しい施設です。
旧番町出張所跡地に、民間企業が建設から運営まで行う方式で整備を進め、敷地内には東京メトロ半蔵門駅との連絡エレベーターを設置します。
所在地 麴町2-14
開設 平成22年3月(予定)

▼施設内容

	施設機能	定員
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、利用者の心身の状況に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴・排せつ・食事などの世話や機能訓練が受けられます。(登録定員) 20名程度
	認知症対応型共同生活介護(高齢者グループホーム)	認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で入浴・排せつ・食事などの世話や日常生活の支援、機能訓練を受けられます。 18名 (2ユニット)
	地域密着型介護老人福祉施設	小規模の特別養護老人ホームで生活機能を向上できるように、入浴・排せつ・食事などの世話や機能訓練、療養上の世話が受けられます。 24名 (3ユニット)
	認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)	認知症の高齢者が、入浴・排せつ・食事などの世話や機能訓練を通いで受けられます。 10名
その他	緊急対応ショートステイなど	

拡充 独自 介護保険施設人材確保・定着・育成支援 4,000万円
高齡介護課 ☎5211-4218

介護保険施設の職員が安心して働ける環境づくりのための支援を拡充し、区内で介護に携わる人材の確保と雇用の拡大を進めます。
介護保険事業は、介護サービスを支える人材の確保や定着が難しい状況にあります。区は、国に先駆け行ってきた職員の待遇改善などの独自支援を拡充し、質の高い介護サービスを安定的・継続的に提供できるよう努めます。
支援内容 地域の人材をパート職員として採用した場合の時給単価の上乗せ／区内・近接区在住者の居住支援や都心の物価等を考慮した手当の改善／パート職員の資格取得などへの助成

拡充 開設 (仮称)障害者福祉センターの整備 8億3,138万円
生活福祉課 ☎5211-4356

神田駿河台に「御茶の水^{キリスト}の教会」と合築する手法で障害者福祉センターを建設します。この施設は、身体・知的・精神の3障害の相談機能を充実し、サービスを一元化した全国でも珍しい施設です。24時間・365日対応し、障害者の地域生活を支援します。
なお、現在の「富士見福祉会館事業」と千代田保健所麴町庁舎でNPO法人が実施している「サロンドウちよだ」(精神障害者共同作業所)は、本センターに移行し、開館日・開館時間の拡大や事業の充実を図ります。
所在地 神田駿河台2-5
開設 平成22年1月(予定)
施設内容 地域活動支援センター／サロンドウちよだ／ショートステイ(短期入所)2室(男女各1名)／知的障害者グループホーム4室(男女各2名)



継続 開設 新保健所施設整備 9億1,907万円
生活衛生課 ☎3291-3641

千代田保健所(神田錦町3-10)と麴町庁舎(平河町2-7-4)の2か所に分かれている保健所の機能をまとめます。健康情報の発信や相談機能を充実させた新保健所の建設を進めます。
新保健所では、休日の診療所(医科・歯科)と調剤薬局を併設します。
所在地 九段北1-2-14
開設 平成22年5月(予定)
施設内容 総合案内／健康や医療の情報コーナー／休日診療(医科・歯科・薬局)／感染症発生時の対策拠点

拡充 区民歯科健診 921万円
健康推進課 ☎3291-3646

丈夫な歯は、健康の要です。区は、むし歯や歯周病等を早期に発見し、歯と口腔の健康を守るため、無料で歯科健診を行っています。今年度は、歯科健診の対象を拡大し、19歳になる年度からにします。新たに青年期が対象になることで、0歳から生涯にわたって各年代に対応した歯科健診を受けられるようになります。



子育て支援事業

新規 **学童クラブ待機児対策** **1,801万円**
 児童・家庭支援センター ☎5298-2424

拡充 **待機児童ゼロ対策(保育園等)** **8,669万円**
 こども支援課 ☎5211-4229

0歳児から小学校6年生までのお子さんがある働くお父さんやお母さんを支援するため、保育園や学童クラブの待機児の解消に取り組みます。

保育園は、保育士を増員することで、平成14年度から続く入園待機児童ゼロに引き続き努めます。

学童クラブは、希望するすべての対象児童を19時まで預けられるよう、学校内でのスポット学童の実施と、学校内学童クラブ「アフタースクール番町」の施設改修等で定員を拡大します。

※スポット学童 17時までの「放課後子ども教室」に引き続き、指導員が見守る中、学校内で19時までお子さんを預かります(登録制)。



継続 **放課後子どもプラン** **2億3,483万円**
 児童・家庭支援センター ☎5298-2424

放課後に子どもが安全で健やかに活動できる場所を確保するため、すべての小学校で「放課後子どもプラン」を実施します。

子どもたちが授業後も学校で学びや遊び、体験活動ができる「放課後子ども教室」と、仕事などで日中家にいない保護者がお子さんを預けられる「学校内学童クラブ事業」を行います。区内の学童クラブは、小学校1～6年生を対象にしています。

また、放課後子どもプランの実施にあわせて、児童館そのものの運営について抜本的な見直しを検討します。

新規 **発達障害支援対応体制の検討** **300万円**
 九段中等教育学校 ☎3263-2091

発達障害支援体制のあり方や、支援に伴う九段中等教育学校の施設整備を検討します。

拡充 **学校生活サポート** **8,402万円**
 育成・指導課 ☎5211-4286

通常学級に就学する特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の状況に応じて、より良い学習や学校・園生活のために個別の支援を行います。

学習・生活支援員はその専門性から、支援内容により非常勤職員で対応するなど支援体制を充実させます。

拡充 **次世代育成住宅助成** **9,750万円**
 まちづくり総務課 ☎5211-3607

区内に子育て世帯を呼び込むことで、地域コミュニティの活性化や定住を目指すため、家賃等の一部を助成しています。平成21年度は、より多くの方が利用できるように所得制限を緩和します。

対象 胎児から義務教育終了前の子どもがいて次のいずれかに該当する世帯(親元近居助成は入籍後2年以内の新婚世帯を含む)

①親元近居助成 区内に5年以上住んでいる親がいる子育て世帯や新婚世帯で、区外から区内に転入または区内で転居する場合

②区内転居助成 区内に1年以上住んでいる子育て世帯で、区内で転居する場合

助成内容 世帯の人数×10,000円(親元近居は20,000円を加算)を毎月助成します。2年目以降は毎年1年目の助成額から1割ずつ減額し、助成期間は最大8年間です。ただし、助成額の対象になる子どもは、18歳(高校3年生相当)までです。

所得制限 年間189万6,000円～約1,000万円

※親元近居助成は、申請者の親から援助を受けて民間賃貸住宅等に住み替える場合、所得制限以下でも対象になります。ただし、親世帯の所得が189万6,000円以上あることが必要です。

拡充 **妊婦健康診査** **4,087万円**
 健康推進課 ☎3291-3654

経済的負担を軽減して妊婦健康診査を受診しやすくし、安心して出産ができるように健診助成を行います。平成21年度は、受診票の発行枚数をこれまでの5枚から14枚に拡充します。

助成内容 健診受診票14枚

助成方法 健診受診票は、母子手帳と一緒にお渡しします。

拡充 **開設** **(仮称)富士見こども施設整備** **17億8,248万円**
 こども施設課 ☎5211-4337
 こども支援課 ☎5211-4229
 児童・家庭支援センター ☎5298-2424

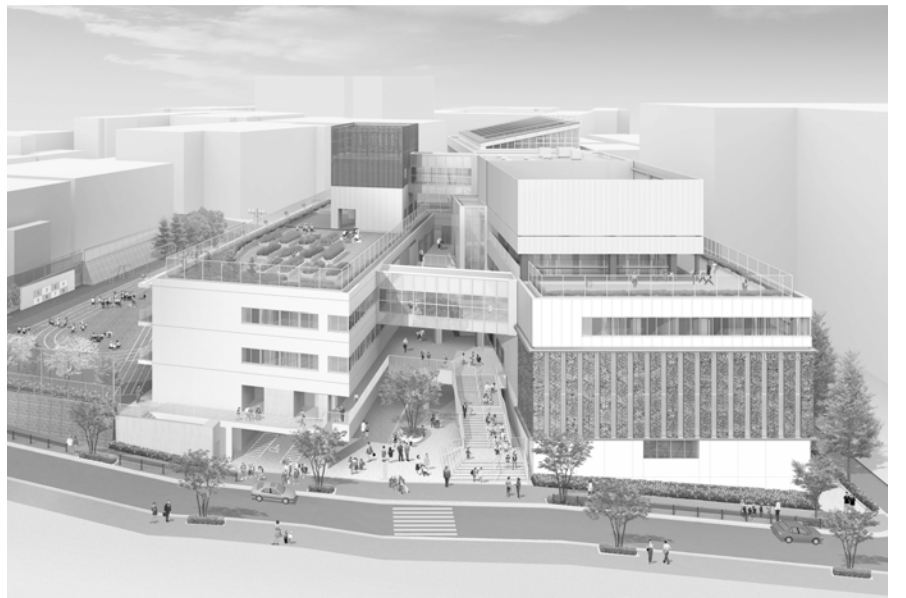
富士見小学校・幼稚園の改築に合わせ、0歳～18歳未満の児童を対象にした「総合こども施設」の開設に向け整備します。

地域で子どもを総合的に育て、のびのびと健やかな成長ができるよう支援するため、地域の人々に施設を開放することを前提に「小学校」「こども園」「児童健全育成機能」を一体的に運用していきます。このような取り組みは、他の自治体には例がありません。

所在地 富士見1-1

開設 平成22年4月(予定)

児童健全育成機能 異年齢間の交流/乳幼児の一時預かり保育/学童クラブ/中・高生の居場所づくり/0歳～18歳未満の児童と保護者の地域福祉活動の拠点/児童・保護者の悩み相談など



継続 **公園・児童遊園の整備** **2億650万円**
 道路公園課 ☎5211-4239

だれもが安全で快適に公園を利用できるよう、バリアフリー化や防災機能を備えます。地域特性や住民・利用者の要望に沿った公園・児童遊園づくりを「整備方針」に基づき進めます。

対象施設

- ・練成公園(外神田6-11-19)
- ・宮本公園(外神田2-16-9)
- ・外濠公園総合グラウンドテニスコート(五番町先他)



◀昨年整備した和泉公園

地球温暖化対策事業

拡充 独自 地球温暖化対策の推進 **1億2,478万円**
環境・温暖化対策課 ☎5211-4257

1 温暖化配慮行動を進める取組み

区民や企業などの意識が高まるよう、温暖化対策の普及啓発に努めます。

▼新規の取組み

エネルギーモニタリング事業	区庁舎に建物のエネルギー使用状況やCO ₂ 排出状況を表示します。
省エネナビモニター制度	家庭でのエネルギー消費量やCO ₂ 排出量を表示する機器の設置を進めます。
こども環境啓発イベント	子ども向けの環境展示や省エネ体験型の催しを行います。



◀省エネ探検隊(麹町中学校)



▲エネルギー工作教室(区民ホール)

▲ちよだ環境カレンダー

2 省エネ・新エネルギーの導入を進める取組み

施設・設備等の省エネルギー対策や太陽光発電システムなどの新エネルギー対策を促進するため、各種助成制度を新設し、区内のCO₂削減を図ります。

3 低炭素化をより進める取組み

地域の特性をいかし、大幅なCO₂削減を目指します。

▼低炭素社会に向けた取組み

温暖化対策促進地域を推進	集中的な温暖化対策を行う地域を指定し、地域冷暖房システムの導入や高効率化、未利用・再生可能エネルギーの有効活用、エネルギーマネジメントシステムの導入などに取り組むことで、大幅なCO ₂ 削減につなげます。
グリーンストックモデル事業	既存建物(ストック)を省エネルギー化(グリーン)するため、モデル地区を選定します。現状調査や省エネ診断、対策メニュー等を検討し、商店街や街区単位での取組みを進めます。
地方と区の連携で施策を推進	地方都市の風力発電やバイオマス事業などの活用でCO ₂ 削減に取り組むために、地方の自治体との連携を進めます。
基金制度を検討	基金制度や計画書制度の活用で、区と区民が協力して温暖化対策を持続的に進める仕組みを検討します。

4 区が自ら行う取組み

積極的に区有施設の省エネ化を図ります。

区有施設等の温暖化対策	区有施設で省エネ診断を実施し、建築・設備改修を促します。
ゼロカーボン電力の購入	区立学校などの教育施設で、清掃工場の廃熱利用による電力の活用を検討します。
各施設の省エネ活動	区の各施設で環境マネジメントシステム(CES)を活用し、職員の省エネ意識を高めます。

新規 電気自動車充電スタンドの設置 **400万円**
施設経営課 ☎5211-4159

地球温暖化対策として注目される電気自動車の普及を促進するために、急速充電が可能なスタンドを設置します。

本庁舎の地下駐車場に一般の方も利用できる充電スタンド(急速充電器・写真はイメージ)を1台設置します。



新規 区有施設の温暖化対策工事 **1,010万円**
こども施設課 ☎5211-4331

「千代田区地球温暖化対策実行計画」に基づき、区有施設の温暖化対策工事を進め、施設の省エネルギー化を図ります。

対象

- ・神田さくら館(照明、インバータ化、ボイラー配管保温、省エネベルトなどの工事で年間約68トンのCO₂排出を抑制)
- ・昌平童夢館(照明、インバータ化、室外機散水、ボイラー配管保温などの工事で年間約40トンのCO₂排出を抑制)

新規 独自 低炭素都市づくりの推進 **603万円**
都市計画課 ☎5211-3612

霞が関周辺地区を対象に低炭素都市づくりを進めるための調査・検討を行います。霞が関地区で周辺地区とも連携した未利用エネルギーや再生可能エネルギー導入の可能性について、国や都と連携し検討していきます。

拡充 独自 ヒートアイランド対策の推進 **2,050万円**
環境・温暖化対策課 ☎5211-4256

ヒートアイランド現象は、ビルの排熱や地表面をコンクリートで人工的に覆ったことで、都心部の気温が郊外と比較して高くなる現象です。区は「ヒートアイランド対策計画」をもとに、建物緑化の推進や省エネルギー対策等、国や都、企業等と連携し、より効果的に取り組んでいきます。



独自 省エネルギー型道路照明への改善 **1億7,661万円**
道路公園課 ☎5211-4239



平成20年からの3年間で区が管理するすべての街路灯を、水銀灯から省エネルギー型の高圧ナトリウムランプに取り替えます。消費電力を削減しCO₂の発生を抑制します。これにより、消費電力の削減量は、約250万kWh(一般家庭約700世帯が1年間に消費する電力量)になります。

安全・安心なまちづくり事業

独自 マンション防災対策

420万円

防災課 ☎5211-4188

地震でのマンションのエレベーター閉じ込め対策として、マンション管理組合等にエレベーター用防災キャビネットを助成します。また、心停止者の救命率を上げるため、自動体外式除細動器(AED)を貸し出します。

マンション居住者の救命救助講習会や地域の防災訓練への積極的な参加を促し、マンションを含む地域全体の自主的な防災対策を推進します。

対象 次のすべてを満たすマンション管理組合等

- ①管理規約が整備されている
- ②町会に加入している
- ③町会からの推薦がある
- ④部屋の半数以上を住宅として使用している

※AEDの貸与は、3名以上の居住者が東京救急協会等の普通救命講習と同程度の講習を受講していることが必要です。

助成物資 非常用ライト、水、携帯トイレなどを収納しているエレベーター用防災キャビネット(1団体につき1台)/AED(貸与期間3年間・延長可)



▲防災キャビネット(イメージ)

新規 独自 自転車マナーアップ講習

239万円

安全生活課 ☎5211-4345

自転車利用者と歩行者の事故やトラブルが増えています。一般の大人向けの自転車マナーアップ講習会を実施し、自転車の安全な走行やマナーの講義と実技講習で、安全で快適な生活環境づくりを進めます。

新規 独自 自転車通行環境づくり事業

500万円

道路公園課 ☎5211-4239

自転車、自動車、歩行者のそれぞれが安心して利用できる道路空間を確保するため、自転車道の整備について調査・検討します。現在の道路状況では、自転車が交通量の多い車道を走行できずに歩道を走行し、接触事故など歩行者の安全な通行を妨げているケースが見受けられます。

平成21年度の整備案をもとに、平成22年度は実証実験を行い、自転車道の整備を進めていきます。



新規 独自 屋内喫煙所設置助成

2,050万円

安全生活課 ☎5211-4252

民間ビルの1階に喫煙所を設置する場合に助成を行い、喫煙スペースの確保に努めます。生活環境条例などで路上喫煙が激減する一方で、喫煙所の設置を求める声もあることから、より分煙化を推進し喫煙者と非喫煙者との共生を目指します。

拡充 独自 アスベスト飛散防止対策

3億3,859万円

建築指導課 ☎5211-4313

アスベストによる健康被害を防ぐため、飛散性アスベストを含む吹付け材が使用された民間建築物所有者に、アスベスト分析費やアスベスト除去工事費を助成します。

また、建物解体時のアスベスト飛散を防止するため、建設リサイクル法による建築物の解体届を受理した建築物を対象に、サンプル採取と専門機関による分析を行います。

助成額

- ①アスベスト調査分析費助成(区独自助成) 補助率1/2(限度額20万円)
- ②アスベスト除去工事費助成(国の補助) 全額補助

拡充 独自 電線類地中化の推進

6億4,856万円

道路公園課 ☎5211-4239

区内全域の無電柱化を目指し、当面の電線類地中化の整備を7年計画で重点的に行います。平成21年度は4路線の無電柱化整備工事と1路線の実施設計を行うほか、新たな地中化の検討や地元との調整を行います。

歩行空間の確保や景観の向上、災害時の円滑な救援・救助活動に配慮したまちづくりを目指します。

整備工事(予定)

- ①さくら通りおよびその周辺(神田神保町2-9~2-17)
- ②多町大通り・北(神田須田町1-10~神田多町2-9)
- ③出世不動通り・西(内神田1-8~1-13)
- ④大神宮通り(富士見2-3~飯田橋1-6)

実施設計 一八通り(神田司町2-6~神田鍛冶町3-3)

その他主要事業

商店街の賑わいや消費生活を支援します

拡充 独自 商工融資事業

13億9,294万円

区民商工課 ☎5211-4344

中小企業の安定した経営を支援するため、低利で融資が受けられるよう利子補給・信用保証料を補助し、中小企業診断士による経営相談・診断も行います。また、厳しい経済情勢を踏まえ、昨年の特例措置を大幅に拡充した「緊急景気対策特別措置-2009」を行います。

ハイブリッド車等への買替えなどの温暖化対策やバリアフリー化などの生活環境改善を支援する「地球温暖化・環境対策特別資金」も新設します。

新規 (仮称)消費生活センターの開設

1,307万円

区民商工課 ☎5211-4179

暮らしに役立つ情報の提供や消費者の自主的な活動の援助、消費者教育の推進などの拠点になる「(仮称)消費生活センター」の開設を目指します。

現在、区で提供しているサービスをさらに拡充し機能を充実させます。

事業内容 食の安全連絡会の設置・対応マニュアルの作成/多重債務特別相談/高齢者・障害者への訪問相談/振り込み詐欺など刑法犯等の特別相談/消費者情報コーナーの設置/学生等への出前講座の実施

魅力ある地域づくりをめざします

拡充 独自 町会・連合町会

5,731万円

区民商工課 ☎5211-4180

千代田区は、区民のおよそ8割がマンションに居住しています。町会が地域の情報を共有化するため、マンション用掲示板を設置する場合に費用を補助し、区民の地域活動への参加や交流を図ります。また、町会が設置・管理する防犯街路灯の省エネルギー化を進めるため、LED灯に交換する場合の補助も新設します。

助成額

- ①掲示板 全額補助(限度額500,000円)
- ②LED灯(1基あたり) 設置補助限度額=90,000円、維持費=150円(1か月)

文化、芸術とスポーツの振興を図ります

拡充 開設 (仮称)ちよだアートスクエア開設準備 2億777万円
文化スポーツ課 ☎5211-3628

区の新たな文化芸術の拠点施設として、当面の間、旧練成中学校に「(仮称)ちよだアートスクエア」を整備し、文化芸術活動の場所や発表の機会を提供します。

所在地 外神田6-11-14

開設 平成21年10月(予定)

施設内容 アーティストスタジオ(創作活動を行う空間)/グリーンアートスペース(屋上菜園)/多目的スペース(体育館)/ギャラリー(作品の展示、発表など)/ワークショップルーム(講習会などを開催)ほか

新規 文化芸術プランの改定 444万円
文化スポーツ課 ☎5211-3628

「文化芸術プラン」は、区の文化芸術振興施策を具体的に推進するための計画です。このプランを、これまでの状況を踏まえて今年度に改定します。計画期間は、平成22年度から平成26年度の5年間です。

また、プランの改定にあたり、区民や学識経験者などの専門家を主体に

した検討会を設置し、区特有の地域性や豊富な文化芸術資源をいかした計画を作成します。

区民満足度の高い区政を目指します

拡充 独自 総合住民サービスシステムの構築 1,260万円
IT推進担当課 ☎5211-4146

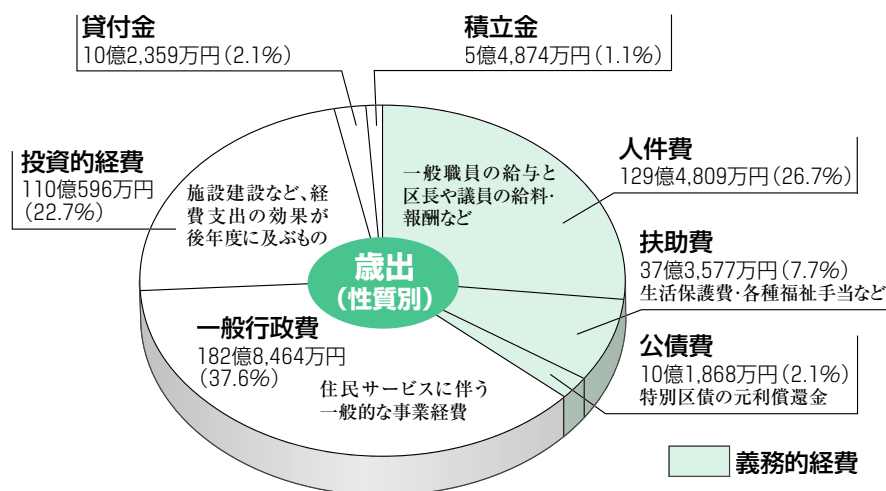
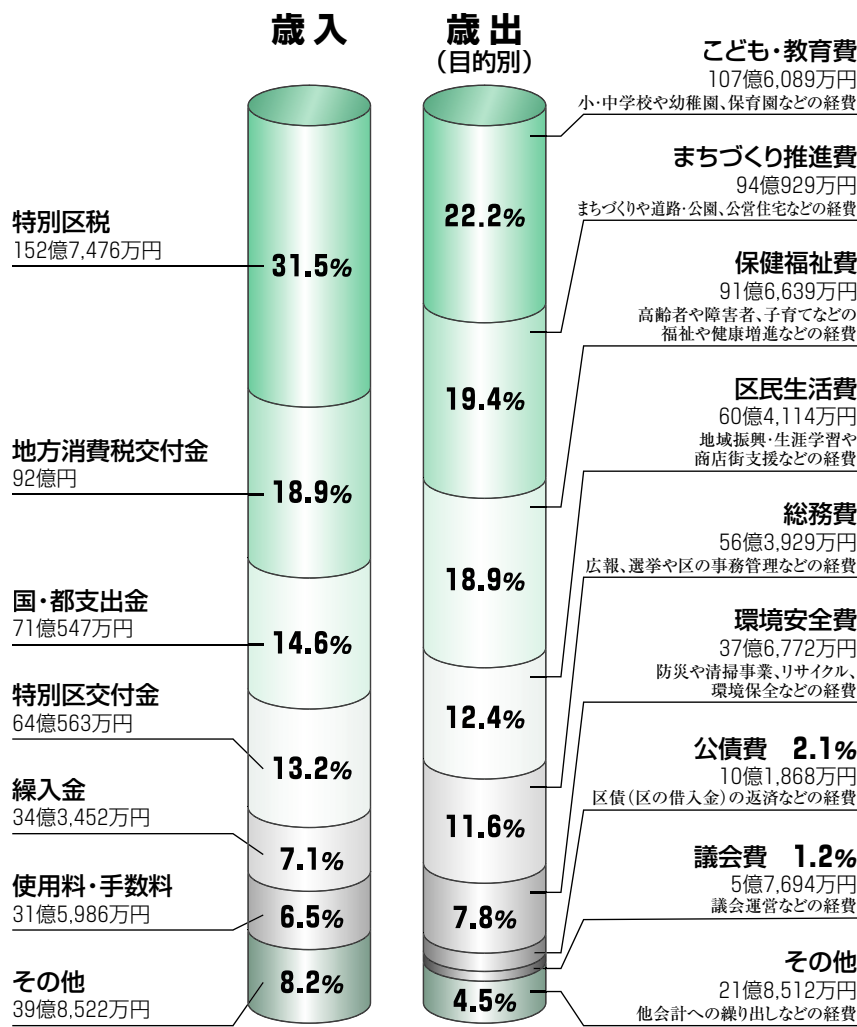
区民ができる限り一つの窓口で用件を済ませることが出来る簡素な手続きと効率的な事務処理を目指し、新たな総合住民サービスシステムを構築します。住民基本台帳、税、国民健康保険等の基幹業務の住民情報システムを改修し、窓口サービスの向上を図ります。

システムの稼働 平成23年度

新規 基本計画の改定 500万円
企画財政課 ☎5211-4143

景気の後退や社会保障制度の改革など、区民生活を取り巻く状況は急変し、新たな区政課題も浮かび上がっています。これまで以上に、区政を区民の目線で迅速・的確に運営するために「千代田区第3次基本計画」の改定に取り組みます。

一般会計予算は485億6,546万円



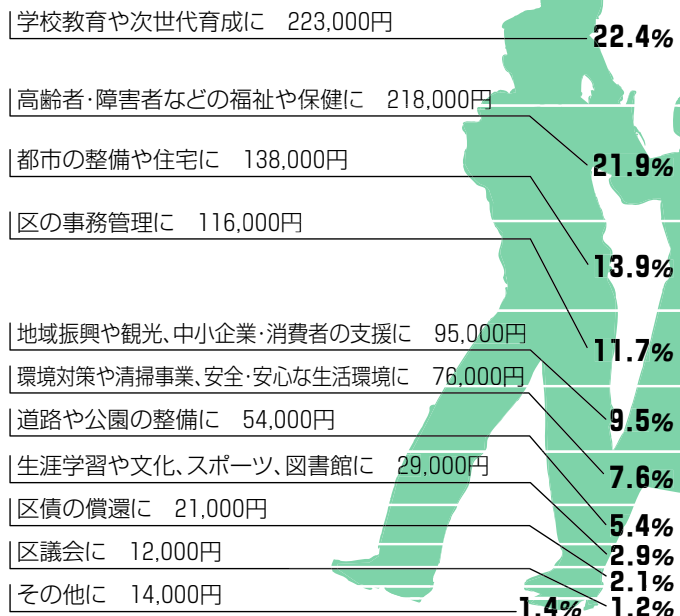
▼各会計予算規模 (単位:百万円)

会計区分	年度	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
一般会計		48,565	44,623	3,943	8.8%
特別会計	国民健康保険事業会計	4,649	4,353	295	6.8%
	老人保健特別会計	49	501	△453	△90.3%
	介護保険特別会計	3,240	3,159	81	2.6%
	後期高齢者医療特別会計	1,271	1,259	11	0.9%

区民1人当たりの予算の使いみち

平成21年度一般会計予算を施策分野ごとに平成21年1月1日現在の住民登録者数48,770人(外国人登録者数2,710人を含む)で割った金額です。
※1,000円未満は四捨五入しています。

区民1人当たりの平成21年度予算額 **996,000円**



今回お知らせした平成21年度予算の詳細について、わかりやすくまとめた「平成21年度千代田区予算の概要」(1部600円)を情報コーナー(区役所2階)で販売します。どうぞご利用ください。また、区のホームページでもご覧になれます。

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00005/d0000599.html>

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。